

施策	施策1 民生委員・児童委員との連携強化
評価指標	欠員地区の解消
目標値	欠員地区を令和7年度までに解消する

工程表

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	欠員地区の解消					
実績	欠員12名	欠員13名	欠員20名	欠員16名	欠員15名	

市の取り組み

	計画の記載	令和6年度の実況・次期計画への引継事項
1 民生委員活動の周知	<p>広報等で民生委員活動を紹介し、市民に理解を広げます。これにより、民生委員がさらに効果的に活動できるようになり、課題解決を行える地域の互助の強化を図ります。</p> <p>特に地域の情報が不足している転入者に対しては、転入手続き時等の機会を捉え、活動内容や担当地区の民生委員などの必要な周知を行います。</p>	<p>【令和6年度の実況】</p> <p>広報わこう5月号にて、「民生委員・児童委員の日、会長挨拶」を特集ページ掲載しました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>引き続き、広報わこうでの特集ページ掲載や、支援が必要な方への民生委員の情報提供を続けていきます。</p>
2 民生委員の人材確保に向けた働きかけの強化	<p>自治会等の地域組織に推薦を依頼するほか、各種サポーターやボランティアなど、地域で活動している人に呼びかけを行い、欠員地区の解消を図ります。</p> <p>また、民生委員の高齢化が進んでいるため、若い世代へ民生委員活動にかかわっていただくよう働きかけを行っていきます。</p>	<p>【令和6年度の実況】</p> <p>広報わこう5月号にて、欠員地区解消に向けての呼びかけを行いました。</p> <p>また、昨年度に引き続き市民まつり・ゆめあい和光まつりに参加し、活動の周知を行いました。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針1 誰も取り残さない、支え合える地域を作る

	計画の記載	令和6年度の取組状況・次期計画への引継事項
		<p>【次期計画への引継事項】</p> <p>引き続き広報や市民が集まる場にて、活動の周知及び欠員解消に向けた呼びかけを行う他、新たに若い世代への呼びかけを行います。</p>
<p>3 関係機関との連携</p>	<p>民生委員が、様々な関係機関と連携し地域の情報を共有することで、それぞれの強みを活かし、地域活動の活性化や課題解決が図られるようにします。</p> <p>また、災害時に速やかな住民支援が図れるよう、支援の役割や情報提供方法などを調整します。</p>	<p>【令和6年度の取組状況】</p> <p>関係機関からの情報提供を適宜行い、委員からの連絡を受けた際の連携を速やかに行い対応しました。避難行動要支援者名簿及び高齢者台帳を配布し、日々の見守り活動への活用、災害発生時に備えた情報提供を行いました。また、「地域住民の困りごとを速やかに専門機関につなぐ」ためのツールとして、「和光市民生委員児童委員活動の目安 第3版」を発行しました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>引き続き、上記のような取組を行っていきます。</p>
<p>4 課題を抱える世帯への支援における連携</p>	<p>地域における課題を抱える世帯への支援を行う際には、必要に応じ、民生委員もコミュニティケア会議や個別支援会議等に参加し、情報共有を図るとともに、市と連携し効果的な支援を行います。</p>	<p>【令和6年度の取組状況】</p> <p>民生委員が会議に参加するだけでなく、昨年度から引き続き包括支援センターの職員に各地区の定例会に参加してもらうことで、情報共有を図れるようにしました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>引き続き、上記のような取組を行っていきます。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針1 誰も取り残さない、支え合える地域を作る
社協の取り組み

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
1 事務局機能を通じた各地区の連携支援	<p>民生委員活動が円滑に行われるよう、協議会の事務局を継続します。その際、市と連携し、速やかな行政施策情報の提供等に努めます。また、事務局は4つの地区への情報伝達や調整など、4地区が個々の活動と合同の活動が連携して実施できるように、協議会の支援をします。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】 各地区の定例会、役員会、高齢者部会、生活福祉部会、児童部会の部会研修会、県外研修に参加し、また助成金を交付し、協議会の支援を行いました。総会、合同定例会、合同研修会を開催しました。</p> <p>【次期計画への引継事項】 民生委員活動が円滑に行われるよう、引き続き定例会等に参加し、必要な行政施策や地域情報を提供し、支援していきます。委員の改選時期にあたるので、市と連携し、人員を確保に努め、欠員地区の解消を目指します。</p>
2 民生委員への情報提供と関係機関や市、地域団体等との連絡調整	<p>市内の地域団体や市、関係機関と調整を図り、地域の様々な情報（高齢者・子供・障害者）を共有することで、地域の互助を高めます。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】 地域のサロンやフードパントリーの紹介、講演会など地域、民生委員活動の参考となるよう努めました。 また、包括支援センター等市内事業所との情報交換を行いました。</p> <p>【次期計画への引継事項】 引き続き地域の状況に合わせて関係機関と情報交換を行っていきます。</p>
3 民生委員活動の周知	<p>あいさつ運動や乳幼児健診のお手伝い、お達者訪問など、有意義な活動について、周知が広がるようサポートしていきます。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】 市民まつり・ゆめあい和光まつりに参加し、活動の周知を行いました。</p> <p>【次期計画への引継事項】 各小学校でのあいさつ運動や、学校行事、市内のイベント等を通じ、周知活動を行っていきます。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針1 誰も取り残さない、支え合える地域を作る

施策	施策2 地区社協活動の推進
評価指標	未設立地区社協設置数
目標値	計画期間内に広沢小学校区、白子小学校区、新倉小学校区地区社協設立

工程表

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	→					
		1カ所設立 広沢小	1カ所設立 白子小	1カ所設立 新倉小		
実績	→	→	→	→		
	地区社協設立に向けた調整を進めた	1カ所未設立 広沢小(次年度予定)	2カ所設立 白子小、広沢小	1カ所設立 新倉小		

市の取り組み

	計画の記載	令和6年度の実況・次期計画への引継事項
1 地区社協の事業支援	<p>地区社協が継続して活動できるよう、事業について社協と連携するほか、財政面での支援を行います。</p> <p>また、地区社協活動の実施にあたり必要な情報等の提供を行うほか、要望に応じ、市の施策に関する研修等を実施します。</p>	<p>【令和6年度の実況】</p> <p>毎月の報告に加え社協と情報共有を図るための会議を2ヶ月に1度開催しました。</p> <p>また、2つの地区社協へ初期運営費及び初期事業費の支援を行いました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>引き続き会議において、社協と情報共有を図ります。また、地区社協の取り組みへの支援を行います。</p>
2 地域各団体や行政との連絡調整	<p>地域の互助力を高めるため、地域の各団体との関係構築及び行政各部署との連携を図ることができるよう連絡調整を行います。</p>	<p>【令和6年度の実況】</p> <p>関係部署の情報提供を各地区に行い、昨年度に引き続き希望する4つの地区社協へ避難行動要支援者名簿</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針1 誰も取り残さない、支え合える地域を作る

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
		<p>令和6年度の実施状況を配布しました。また、現在未設置の北、中央各エリア地域福祉推進協議会設置に向け、協議を進めました。</p> <p>【次期計画への引継事項】 引き続き、上記のような取組を行ってまいります。</p>

社協の取り組み

	計画の記載	令和6年度の実施状況・今後の取組予定
<p>1 地区社協の活動支援</p>	<p>設立されている各地区社協においては、地区計画作成や活動の支援、助成金情報の提供などを引き続き行います。加えて、地区社協活動に必要な研修や講演会の開催や情報提供を通じて、自主的な活動がなされるよう支援します。</p> <p>地域の目指すべき将来像に向けて、住民が関わることのできる活動となるよう、地域の実情に応じたサロンや講演会の開催の支援をはじめ、福祉共育への参加を住民に促したり、活動を彩の国ボランティア体験プログラムの活動先として確保していくなど、新たな事業にも取り組みます。また、これまで以上に広く住民に参画してもらえよう、地区社協活動の発信及び周知を行い、多様な活動となるよう支援してまいります。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】</p> <p>9つの地区社協に、地区社協活動助成金を交付しました。また、彩の国ボランティア体験プログラムの活動先として北原ふれあいの会地区社協、第四小校区地区社協、新倉小校区地区社協ではボランティアの受入を行いました。</p> <p>また、ACP 講座の開催、ちよい足し講座に参加しました。</p> <p>【次期計画への引継事項】 社会状況に応じた事業を提案してまいります。</p>
<p>2 地区社協間の連携推進支援</p>	<p>地区社協間においては、相互に発展した会となるよう、情報提供や意見交換の機会を調整するなどの支援を行います。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】</p> <p>令和6年7月に地区社協代表者会議を行いました。9つの地区社協が参加し、設立したばかりの新倉小校区地区社協の紹介や活動メンバーについて情報共有を行いました。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針1 誰も取り残さない、支え合える地域を作る

	計画の記載	令和6年度の実施状況・今後の実施予定
		<p>【次期計画への引継事項】 エリアごとの情報交換会や交流の機会を提供します。</p>
<p>3 地区社協 未設立地区への地区社協立ち上げ支援</p>	<p>未設立の地区社協については、地域活動に関心のある住民やボランティアや学生、そして自治会、民生委員、婦人会、高齢者クラブ、ボランティアなどの団体、その他企業及び福祉施設などの法人も含めた多様な地域資源に対し、地域活動にかかわっていただけるよう、地域福祉コーディネーターが働きかけや支援を行っていきます。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】 新倉小学校区が設立され目標が達成されました。</p> <p>【次期計画への引継事項】 全設立のためなし。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針1 誰も取り残さない、支え合える地域を作る

施策	施策3 地域防災における避難行動要支援者への支援
評価指標	①避難行動要支援者の対象者のうち、同意の上申請のあった方の割合 ②避難行動要支援者の申請者のうち、支援者が1人以上いる方の割合
目標値	令和7年度までに毎年5%以上の申請率の増加を目指します。 令和7年度までに毎年2%以上の支援者確保率の増加を目指します。

工程表

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
申請率	目標	43%	48%	53%	58%	63%	68%
	実績	28%	33%	30%	27%	28%	
支援者確保率	目標	57%	59%	61%	63%	65%	67%
	実績	56%	53%	50%	48%	41%	
未登録者への通知	目標	◇未登録者への通知			◇未登録者への通知		
	実績	通知済			通知済		
個別計画書配付	目標	★個別計画書配付			★個別計画書配付		
	実績	配布済			配布済		
事業者説明会	目標	◎事業者説明会			◎事業者説明会		
	実績	コロナで中止			実施		

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針1 誰も取り残さない、支え合える地域を作る
市の取り組み

	計画の記載	令和6年度の取組状況・次期計画への引継事項
1 制度の積極的な周知・申請の案内	<p>(1)市ホームページ・広報誌への掲載、市内公共施設への申請書類の設置など積極的な広報活動を行います。</p> <p>(2)未登録の対象者に対し、制度案内の通知を送ります。また、市役所窓口での障害者手帳等の申請の際に、制度について案内します。さらに、特に支援を要する方については、戸別訪問等による案内を行います。</p> <p>(3)市内の障害、介護事業所に対し定期的な事業者説明会を開催し、事業者から利用者への制度の周知を図ります。</p>	<p>【令和6年度の取組状況】</p> <p>朝霞保健所より、指定難病患者及び小児慢性特定疾患のリストを受領し、そのうち未登録の対象者に対して制度案内の通知を送付するための確認をしました。</p> <p>市役所窓口にて、障害者手帳等の申請の際に、制度について継続して案内しています。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>避難行動要支援者登録制度の条例化等、登録を必要とする要支援者を見落とさない制度設計を検討する。</p>
2 情報の定期的な更新	<p>個別計画書を3年毎に要支援者本人及びその支援者へ配付することで、定期的な計画内容の確認と情報の更新を行います。</p>	<p>【令和6年度の取組状況】</p> <p>新規登録者については、個別計画作成等、作成した内容を要支援者及び支援者へ確認を実施した。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>今回は、令和8年度を予定しています。</p>
3 名簿の有効活用	<p>(1)災害時に、すみやかに避難所等へ名簿を提供し、安否確認や避難支援へ活用します。</p> <p>(2)要支援者名簿の活用について社協や住民とともに検討します。</p>	<p>【令和6年度の取組状況】</p> <p>災害時支援への備えとして、市関係部署、警察、消防、社協、包括支援センター、民生委員、自治会、地区社協へ名簿を配布しました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>引き続き、上記のような取組を行っていきます。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針1 誰も取り残さない、支え合える地域を作る
社協の取り組み

	計画の記載	令和6年度の実施状況・今後の実施予定
<p>1 地域住民や要支援者が参加する防災訓練の実施</p>	<p>防災訓練を実施している地区社協や自治会、福祉施設等と連携し訓練を実施します。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】 7月、2月に総合福祉会館にて防災訓練を実施しました。地域住民、チャレンジド、会館利用者の方とともに訓練を行いました。また社協運営施設において、防災訓練を地区社協と協力し実施しました。</p> <p>【次期計画への引継事項】 地域の防災訓練の実施状況を確認しながら、訓練の実施について検討していきます。</p>
<p>2 災害ボランティアセンターの周知及び立ち上げ・運営訓練の実施</p>	<p>災害ボランティアセンターについて周知を行います。また、地域住民を取り込んだ災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練を実施します。</p>	<p>【令和6年度の実施状況・今後の実施予定】 令和6年度は福祉避難所について、社協職員の理解を深めるため、危機管理室による講演と総合福祉会館内の運営施設において福祉避難所が開設された際のシュミレーションを行った。</p> <p>【次期計画への引継事項】 災害ボランティアセンタープロジェクトチーム、実行委員を中心に訓練を発展させていきます。</p>
<p>3 住民同士による日常での声かけや見守り活動の促進</p>	<p>地域住民のつながりづくりを目的としたサロン活動や、見守り・声かけ活動に対する支援を行います。 地域住民の協力が得られるよう、周知・啓発を行います。 地域の気になるところ、目指すべき将来像に、地域住民が意識を向けられるよう福祉共育を推進します。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】 1 人暮らしの高齢者や見守りが必要な方へつながりを作る歳末つながり事業を行いました。</p> <p>【次期計画への引継事項】 地区社協や、ボランティアの参加を促し、地域が共に学ぶ福祉共育を実施し、地域のつながりを創っていきます。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針2 住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る

施策	施策4 地域福祉の担い手の人材確保と活躍できる場の拡充
評価指標	地域活動体験会の開催
目標値	令和7年度までに6回開催する。

工程表

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	→ 地域活動体験会を毎年実施					
実績	→ 地域活動体験会（ちよいボラ・宅ボラ）を実施した。					

市の取り組み

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
1 地域福祉の担い手の人材確保	<p>(1)高齢者活躍の支援 高齢者事業を推進する「シルバー人材センター」の運営の支援を行うなど、高齢者が生きがいを持って活躍できる場の提供に繋がります。 また、高齢者が生涯現役で活躍できる仕組みづくりを行い、高齢者の雇用・就業支援だけでなく、ボランティア等の社会参加推進に取り組めます。</p> <p>(2)地域活動の参加のきっかけづくり 市内にある各種サポーターの講座の情報を、学校や地区社協、地縁団体等に提供し、参加するきっかけをつくります。</p> <p>(3)地域とのつながり支援 地区社協等の地域関係機関と連携し、地域の事業にボランティア・各種サポーターに参加を呼びかけ、地域のつながりを醸成します。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】 シルバー人材センターへの支援として、運営費補助金に係る負担金を負担し、また、長寿あんしん課内へのシルバー人材センターの窓口設置により、取組の推進をサポートしました。 また、令和5年度から継続する就労的活動支援事業、高齢者版ファミリーサポート事業について ICT ツールを含めた周知を広く行い、高齢者のボランティア活動等の役割のある形での社会参加を促しました。</p> <p>【次期計画への引継事項】 より多くの高齢者が活用できるよう、引き続き広報活動を行い、事業を継続していきます。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針2 住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る
社協の取り組み

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
1 ボランティアセンターの機能強化	<p>ボランティアを受け入れる団体や施設のリスト化や、ボランティア情報の発信を活発に行いボランティアセンターの機能の充実を図ります。</p> <p>また、福祉施設での職業体験7やボランティア体験後に継続的に活動に関わってもらうために、ボランティアを「したい人」、「受けたい人」に情報を提供します。</p> <p>また、男性も参加しやすい活動を実施し、学生からシニアまで潜在しているニーズを発掘して活動につなげます。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】</p> <p>R6年度末に市の広報にQRコードを掲載し、ボランティア情報のページに飛ばせるようにした。</p> <p>栄養学を学ぶ大学生がこども食堂のボランティアとしてつながった。</p> <p>ボランティアカフェでは手話体験会や障がいのある方と樹林公園の歩き、バリアフリーについて考える機会となった。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>初めての方が参加しやすいイベント等を企画していきます。</p>
2 和光ゆめあいサービスの発展的活用	<p>和光ゆめあいサービスを地域特性に応じたサービスとして展開し、地区社協をはじめ、地域住民による積極的ななかかわりがある活動となるよう支援していきます。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】</p> <p>シルバー人材センター、生きいきサービスプラザと情報共有を行いながら、その人にあった支援およびサービスが提供できるように調整を行いました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>ボランティアセンターをはじめとする社協内の色々なサービスを整理しながらより効果的な支援方法を探ります。</p>
3 気軽に参加できる場・活動の実施 4 学校・地域・社協・地区社協が一	<p>活性化を図りたい「ふくしキャッチャーズわこう」は、地域課題に関心を持てるよう講演会や研修などを開催、または情報を提供し、ボランティア活動や小地域福祉活動等の新たな担い手につながるようしてい</p>	<p>【令和6年度の実施状況】</p> <p>ちょいボラの参加が増加しており、中には仕事復帰への前段階としてボランティア活動をするところから参加する方もいた。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針2 住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る

	計画の記載	令和6年度の取組状況・次期計画への引継事項
<p>緒になって行う 福祉共育の推進</p>	<p>ます。こどもから大人まで、地域活動に携わっていない方でも気軽に参加できるような軽作業などのボランティア活動や体験会を企画するほか、ごみ拾いや見守り活動等の情報提供により、住民が活躍できる場に触れる機会を増やしていきます。</p> <p>これらの活動へ参加した方や新規にボランティア活動を希望する方については、名簿を作成して活動先の情報等が個別に受け取れるような仕組みを検討していきます。また、必要に応じて、保健福祉サポーター等との連携を図っていきます。</p>	<p>【次期計画への引継事項】</p> <p>月1回ちょいボラを継続して行っていきます。</p>
<p>4 学校・地域・社協・地区社協が一 緒になって行う 福祉共育の推進</p>	<p>小中学校や高等学校への福祉共育を地域とともに促進し、福祉に対する理解を深め、次世代の地域福祉の担い手になるよう取り組みます。</p> <p>我が事として、地域の福祉課題の解決に向けて考え行動できるように、保護者、学校応援団、PTA、教員などをはじめ、住民と地域に根付いた組織とともに体験学習や講座などの地域福祉活動へ参加することで連携を強化し、継続した担い手確保を目指します。</p> <p>出前講座を実施し、より身近な場で福祉にふれる機会を提供します。</p> <p>多くの市民や当事者が福祉共育への参画者となれるよう、地区社協など地域の方が活動できる機会づくりを支援します。</p>	<p>【令和6年度の取組状況】</p> <p>総合福祉会館を会場に朝霞地区四市福祉研修会を実施しました。教職員の他、地域のボランティアや当事者の方が参加し、今後の福祉共育に生かせるよう研修を実施しました。</p> <p>学校の授業ではさつき苑利用者による紙すき体験や地区社協の方による方の協力を得て実施しました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>地域の方が参加する福祉共育を推進していきます。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針2 住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
5 企業・社会福祉法人・NPO 法人関係団体への社会貢献活動の啓発	<p>地域における企業に対して社会貢献活動調査を行い、地域共生社会の一員としての役割の認識を促します。</p> <p>法人会員に配布する地域福祉応援企業シールを活用し、社会に貢献する企業の周知を行うとともに、社会貢献活動を推進するための情報交換会を開催します。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】</p> <p>法人会員に地域福祉応援企業シールを配布しました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>引き続き情報の発信を行っていきます。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針2 住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る

施策	施策5 保健福祉サポーターの活動の充実
評価指標	保健福祉サポーター数、養成講座の実施
目標値	令和5年度以降の状況により設定

工程表

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	 統合サポーター名簿の作成・管理	 名簿の効果的な活用				
実績	 統合サポーター名簿の作成は出来なかった。	統合サポーター名簿の作成について、調整を進めた。	統合サポーター名簿の作成は出来なかった。	統合サポーター名簿の作成は出来なかった。	統合サポーター名簿の作成は出来なかった。	

市の取り組み

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
1 保健福祉サポーターの役割の整理とスキル向上	各サポーターの役割を整理し、現在の活動のさらなる充実や新しい活躍の場の提供を行います。 また、ステップアップ研修の実施や、スキル向上に必要な情報提供及び支援を行い、サポーターの質の向上を図ります。	【令和6年度の実施状況】 (障害福祉課) 毎年、市役所職員に対して研修を実施し、あいサポーターを養成しています。 (健康支援課) 食育おうえん隊講座での共食・見守り等の事業協力や、わぴあ（広沢複合施設）クリスマスイベントでの食育ボランティア等、新たな活躍の場を提供しました。 ステップアップの取組として、ヘルスサポーター養成講座を実施する際に、

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針2 住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
		<p>スキル向上及び受講内容の再確認の場として、再受講の勧奨通知を送付しています。受講者 35 名のうち 12 名が既ヘルスサポーターとして再受講しました。また、スキル向上として令和6年12月12日に睡眠に関する健康増進セミナーを開催し、30名が参加しました。令和7年2月18日には、定例会を実施し、ヘルスサポーター間の交流の場を設けました。</p> <p>(長寿あんしん課)</p> <p>ヘルスサポーター（介護予防サポーターと統合済）に対し、介護予防事業の支援や体力測定会での支援など、活躍できる場についての情報を提供しました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>(障害福祉課)</p> <p>あいサポーターは、特別な技術の習得は不要であり、障害の特性や必要な配慮等を理解して、障害者を手助けできる者であれば、誰でもなることができるものとされています。今後も、共生社会の実現に向けて、また、障害者が気軽に手助けを求められるように、市職員を中心に本研修を実施し、あいサポーターを増員していきます。</p> <p>(長寿あんしん課)</p> <p>介護予防サポーターとヘルスサポーターの一元化について、両サポーターへの説明や養成講座の内容の整理を行い、健康支援課を中心として両側面の内容を包含した養成講座を実施しました。</p> <p>(健康支援課)</p> <p>ヘルスサポーター養成講座でのスキルアップ、また、体力測定会や健康増進セミナーの開催をとおしてスキル向上を図り、また定例会を実施し、ヘルスサポーターの交流や活動につなげていきます。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針2 住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
<p>2 統合名簿の作成</p>	<p>各サポーターを一元的に把握するための統合名簿を作成し、登録状況や活動状況等を管理します。これにより、各サポーターの活動の偏りを極力なくすほか、現在活動している場以外での活用に繋げていきます。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】 (長寿あんしん課) 健康支援課からの名簿提供により、ヘルスサポーターへの情報提供を行いました。 (健康支援課) 令和4年度の統合により、ヘルスサポーターと介護予防サポーターの名簿は一元化管理しています。(達成)</p> <p>【次期計画への引継事項】 (健康支援課・長寿あんしん課) 統合名簿の作成は完了したため、今後も管理を継続します。(達成)</p>
<p>3 地域における活躍の仕組みづくり</p>	<p>地区社協等と連携し、サポーターが地域で活躍できるような仕組みづくりを進めます。例えば、サロン開催時における高齢者等の移動支援や、防災訓練時の避難行動要支援者の避難誘導援助などが考えられます。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】 (長寿あんしん課) 市内各所で行う一般介護予防事業や体力測定会を円滑に実施するため、ヘルスサポーターに現地での支援に取り組んでいただきました。 (健康支援課) わぴあ（広沢複合施設）の連携の中で、イベント時や健康増進センター事業へのボランティアを依頼しました。</p> <p>【次期計画への引継事項】 (長寿あんしん課) ヘルスサポーターが地域で継続的に活躍できるよう、引き続き活動の場を提供していきます。 (健康支援課) 令和6年度に引き続き、わぴあ内での連携事業等でボランティアを依頼します。</p>

社協の取り組み

	計画の記載	令和 6 年度の実況・次期計画への引継事項
1 保健福祉サポーターの一覧表作成・活用	<p>地域内でのサポーター情報をとりまとめ、目的、役割等を一覧表として提示し、登録と活動の機会を提供する仕組みを作ります。</p> <p>例えば、社協は地域の実情に応じた小地域福祉 15 や地区社協、ボランティアなどの活躍の機会を提供するほか、新規に活動を企画する場合は、助成金情報の提供や立ち上げの支援をしていきます。</p>	<p>【令和 6 年度の実況】</p> <p>サポーター一覧表や活動の仕組みづくりには至っていません。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>市の担当課と連携して情報共有を図っていきます。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

施策	施策6 権利擁護の取組の推進
評価指標	具体的な施策や目標は和光市障害者計画・障害福祉計画、和光市長寿あんしんプランに別途定める
目標値	

工程表

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	→			→ 「成年後見制度利用促進計画」の最終年度に対応予定		
実績	→ 現状の取組を継続して実施した。			→ 「成年後見制度利用促進計画」の最終年度に対応予定		

市民後見人の養成に係る現状

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市民後見人養成講座実施状況	実施	実施	実施(フォローアップ)	実施	実施(フォローアップ)	-
市民後見人養成講座修了状況	31人	39人	39人	43人	47人	-
市民後見人活動員数	0人	0人	0人	0人	0人	-

市の取り組み

	計画の記載	令和6年度の取組状況・次期計画への引継事項
1 成年後見制度の利用促進のための取組	(1)成年後見制度利用促進計画における基本的事項 ①「和光市権利擁護センター」	【令和6年度の取組状況】 和光市社会福祉協議会へ業務委託している「和光市権利擁護センター」において、成年後見制度周知・啓発、成年後

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

	計画の記載	令和6年度の取組状況・次期計画への引継事項
	<p>平成28年度に、社協への業務委託により開設した和光市権利擁護センターを、「成年後見制度利用促進計画」における、専門職による専門的助言等の支援の確保など、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関として位置づけています。</p> <p>引き続き、下図の権利擁護にかかる関係機関の組織のイメージ(図表1)及び相談受理フロー(図表2)に基づいて、地域連携ネットワークとして機能させます。</p> <p>②「成年後見支援会議」</p> <p>協議会として位置づけている成年後見支援会議では、個々のケースにおける権利擁護の部分、具体的には、適切な後見人等の推薦にかかる事項、後見開始後柔軟な後見人等の交代、市民後見人候補者から市民後見人の推薦、複数後見のあり方などを検討します。また、専門職団体と地域の関係者が連携し、権利擁護における地域課題の検討・調整を行い、解決に向けて協議します。</p> <p>(2)市民後見人の養成と活動支援</p> <p>成年後見制度の利用促進のほか、市民の社会貢献の場づくり、互助活動の推進のため市民後見人の養成講座を引き続き行います。また、社協の法人後見事業と連携し、市民後見人の養成に努め、また市民後見人に選任された後の支援を行います。さらに、市民後見人養成講座修了者が、市民</p>	<p>見申立支援等の相談業務を行いました。</p> <p>令和6年度は、市民後見人養成講座(フォローアップ講座)を実施しました。</p> <p>成年後見支援会議は、会議案件が無かった月は開催中止としましたが、基本的には月1回開催し、成年後見申し立て案件等の協議を行いました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>引き続き、成年後見制度の利用促進を図るため、和光市権利擁護センターを周知し、関係機関と連携を図りながら、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関として機能させていきます。</p> <p>また、専門職団体と地域の関係者が今後も連携できるよう月1回の成年後見支援会議を引き続き開催します。</p> <p>市民後見人養成講座については、通常講座とフォローアップ講座を隔年で実施し、市民後見人の養成に努めます。また、和光市から市民後見人が選任されるよう、市民後見人養成講座修了者に対する支援を行ってまいります。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
	<p>後見人に選任されるまでの適切な支援と効果的な活用の方法を検討します。</p> <p>(3)権利擁護センターの広報・啓発 引き続き、社協と連携し、支援を必要としている人が、適切に制度を活用できるよう、権利擁護センターの広報活動を促進します。具体的には、市・社協のホームページの情報を充実させるよう見直し、また必要に応じて、その他有効な広報手法の検討を行います。</p> <p>(4)成年後見制度の利用に関する助成制度の継続 現在、「和光市権利擁護事業実施要綱」に基づいて行っている、本人の財産状況から申立費用、後見人等報酬、及び福祉サービス利用費用を負担することが困難な場合に、これらの費用を助成することで、成年後見制度等の利用促進をはかる事業を、引き続き実施します。</p>	
<p>2 障害者差別 解消法の対応</p>	<p>障害者差別解消法においては、障害を理由とする差別を禁止するため、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供等が規定されており、権利擁護を推進するうえで重要な取り組みといえます。本市においても、障害者差別解消法に基づき、</p>	<p>【令和6年度の実施状況】 障害者差別解消の取り組みとして、「第七次和光市障害者計画・第7期障害福祉計画」に障害者差別解消に向けた項目を記載しています。また、市ホームページに障害者差別解消法についての情報を掲載し、周知啓発に努めています。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
	<p>地方公共団体における策定が努力義務とされている「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を定め、公表しています。</p> <p>障害者差別解消法の具体的な対応については、「和光市障害者計画・障害福祉計画」において定めることとします。現在、障害者差別解消法については、内閣府に設置されている障害者政策委員会において見直しの検討が進んでおり、令和元年度中にも取りまとめされる見込みであることから、その結果について注視していく必要があります。</p>	<p>【次期計画への引継事項】</p> <p>引き続き、障害者差別解消法の啓発、見直しの検討状況について、注視していきます。</p>

社協の取り組み

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
1 権利擁護の相談窓口の拡充	<p>認知症高齢者や障害者が、判断能力が不十分なために権利が侵害されないよう、本人やその家族などからの生活上の悩みや困りごとに対して、センター職員が問題を整理し、解決に向けての支援を行います。</p> <p>また、福祉サービスの苦情についての相談を受け付け、解決に向けて助言等を行っていきます。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】</p> <p>なんでも相談会、専門職相談会、ベルク西大和店相談会を行い、相談の場を設けています。</p> <p>また地区社協にて出前講座として行い、権利擁護センターの周知を行いました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>他機関とも連携し、相談支援を行います。また、出前講座を積極的に実施します。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

	計画の記載	令和6年度の取組状況・次期計画への引継事項
2 権利擁護センターの拡充	<p>成年後見制度の普及、権利擁護に関する相談支援、権利擁護講演会、市民後見人養成等の事業を行っています。</p> <p>また、権利擁護事業推進委員会の開催や障害者相談事業所、地域包括支援センター等関係機関と協働し、総合的な相談支援体制を強化していきます。</p>	<p>【令和6年度の取組状況】</p> <p>10月から市民後見人養成講座フォローアップ研修を開講しました。権利擁護講演会を2回（7月、2月）行い、市民への制度啓発や支援者向け研修を行いました。また権利擁護推進事業運営委員会を2回開き、センター事業等について助言をいただきました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>引き続き、市民後見人養成講座、権利擁護講演会を開催していきます。</p>
3 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）の拡充	<p>福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）の周知と利用を推進します。また、事業を支える「生活支援員」の養成を併せて行います。</p>	<p>【令和6年度の取組状況】</p> <p>ホームページや、パンフレット等で制度を周知しています。生活支援員については、新たに市民後見人養成講座受講修了生、地区社協関係者や地域で活動しているボランティアに委嘱しました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>出前講座等を活用し、制度の啓発に努めてまいります。</p>
4 法人後見事業	<p>地域に根差した法人後見事業の普及と、長期的・安定的な運営を図ります。また、この事業を支える「法人後見支援員」の確保については、市民後見人養成事業と連携して行います。</p>	<p>【令和6年度の取組状況】</p> <p>4件（類型：後見）受任しています。（のべ6件）</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>地域で支える法人後見事業を継続していきます。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
5 障害者等への差別解消に向けた啓発の推進	<p>障害者への差別解消や、障害のある人もない人もお互いのことを理解・尊重し、すべての人が安心して暮らしていける地域共生社会の理解を広げるため、地域単位での講座や学習会を行っています。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】 12月の障がい者週間に合わせて、社協わこうにてチャレンジド施設について掲載しました。</p> <p>【次期計画への引継事項】 ボランティアの受入先を広げたり、地域の方と福祉共育の推進を行っています。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

施策	施策 7 虐待の予防と対策の強化
評価指標	和光市子ども・子育て支援事業計画等の関係計画に定める
目標値	

市の取り組み

	計画の記載	令和 6 年度の実施状況・次期計画への引継事項
1 虐待に対する適切かつ迅速な対応	<p>近隣住民や当事者から寄せられた情報や、市が実施する各種施策において把握した虐待リスクについて、アセスメントを行い、関係機関と連携し、児童・世帯の状況に応じた必要な対策を迅速に行います。</p>	<p>【令和 6 年度の実施状況】</p> <p>(子ども家庭支援課)</p> <p>児童虐待については年間 100 件を超える通報が続いており、子ども家庭支援課内に整備された子ども家庭総合支援拠点において、児童相談所や学校、子育て世代包括支援センター等と連携し、必要な対応を行いました。</p> <p>(長寿あんしん課)</p> <p>施設、個人あわせて 20 件程度の通報が入っており、ケアマネージャーや担当の地域包括支援センターと連携のうえ、必要な対応を行いました。</p> <p>(障害福祉課)</p> <p>障害者に対する虐待通報等に対して、事実確認の調査や障害者の安全確認等を適切に行いました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>(子ども家庭支援課)</p> <p>令和 7 年度より、児童福祉と母子保健の一層の連携強化を図るため、総合こども家庭センターを子どもあんしん部ネウボラ課と子ども家庭支援課を横断する形で整備し、一層の虐待予防及び虐待対応の強化を図ります。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
		<p>(長寿あんしん課) 引き続き、包括的な連携を取りながら、虐待に対する適切かつ迅速な対応を行います。</p> <p>(障害福祉課) 引き続き、障害者に対するあらゆる形の虐待を防止するための取組を行ってまいります。</p>
2 虐待の予防啓発	<p>住民に対し広く虐待予防の啓発を行うとともに、虐待リスクのある世帯については、継続的に関わっていく寄り添い型の支援によりリスクの低減を図ります。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】</p> <p>(子ども家庭支援課) 市ホームページへ児童虐待防止月間の掲載をするとともに、市内公共施設や医療機関に、児童虐待防止啓発ポスターを配布する等、虐待予防の啓発を行いました。</p> <p>(長寿あんしん課) 施設や事業者職員向けに、虐待防止研修を実施しました。</p> <p>(障害福祉課) 市ホームページに障害者虐待防止センターや障害者虐待について掲載し、市内障害福祉サービス事業所には虐待防止の取組等を周知、啓発しました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>(子ども家庭支援課) 令和7年度より施行したこども計画に基づき、こどもの権利について普及啓発を図るとともに、引き続き、虐待防止の予防啓発に努めます。</p> <p>(長寿あんしん課) 引き続き研修などを行い、虐待防止の予防啓発を行います。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
		(障害福祉課) 引き続き、障害者に対するあらゆる形の虐待を防止するための取組を行ってまいります。

社協の取り組み

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
1 虐待の予防と早期発見につながる啓発活動の推進	虐待防止の取り組みとして、児童、障害者、高齢者などの本人のみならず、その養護者等を孤立させない環境づくり等、虐待の予防と早期発見につながる啓発活動を推進します。	【令和6年度の実施状況】 社協職員による虐待防止委員会を開催しました。また、養護者との日頃のコミュニケーションから悩みを汲み取り、傾聴やアドバイスを行いました。 【次期計画への引継事項】 引き続き虐待防止委員会を開催します。
2 関係機関等との連携強化	虐待に関する情報発信、受診の機会を設定し、各支援機関との連携を強化します。また地域住民や関係機関に向けて講習会・勉強会を実施します。	【令和6年度の実施状況】 運営施設において虐待の疑いのあるケースがある場合、施設での様子を職員間や関係機関との情報共有を行った。また虐待防止・DV防止の啓発チラシを施設内に掲示している。 【次期計画への引継事項】 気になる利用者の様子について関係機関と情報共有を密に行う。
3 適切な相談支援の実施	相談支援においてはリスクアセスメントシートを活用し、適切な支援方法、見守りを強化してまいります。	【令和6年度の実施状況】 虐待防止セルフチェックシートを作成し、社協全施設で適切な支援へ向け、確認を行いました。また、職場内での勉強会等を実施しました。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
		【次期計画への引継事項】 適切な相談支援を行うために事業所内での勉強会や、ストレスチェックを行っていきます。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

施策	施策8 包括的支援体制の整備
評価指標	包括的な相談支援体制の構築に向けた検討とりまとめの提言を踏まえ、包括的な支援体制の整備を進めることを、令和
目標値	5年度以降の計画進捗管理において、評価指標及び目標値の設定を行う

工程表

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	→			→		
	統合型地域包括支援センターのあり方の整理	北・南エリアにおける統合型地域包括支援センターの設置（整備手法・事業者選定の検討も含む）		地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備 多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築		
実績	→					
	統合型地域包括支援センターのあり方について、整理を進めた。	和光市統合型地域包括支援センターのモニタリング及び評価結果を公表した。	各相談機関へ複合課題事例調査を行い、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制状況を確認した。			

市の取り組み

計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
本市では、高齢者施策の地域包括支援センター、障害者施策の地域生活支援センター、子ども・子育て支援策の子育て世代包括支援センター、生活困窮者支援策の暮らし・仕事相談センターがそれぞれ機能しています。これらのセンターが有する機能を統合し、組織や制度の縦割りを解消して、相談・支援・調整の効率化とケアマネジメントの一元化を図	【令和6年度の実施状況】 和光市統合型包括支援センターのあり方について、事業者と協議を行い、チームアプローチでの支援体制を令和7年度以降強化していく確認を行った。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
るために、平成30年5月に、中央エリアにおいて、「統合型地域包括支援センター」を開設し、モデル的に事業を実施しています。	【次期計画への引継事項】 和光市統合型地域包括支援センターの検討課題等確認を行ったことを踏まえ、評価指標等含む課題解決に努め、検討を進めます。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

施策	施策9 地域福祉推進協議会の設置と地域福祉コーディネーターの機能の充実
評価指標	地域福祉推進協議会を整備する
目標値	令和7年度までに全日常生活圏域に地域福祉推進協議会を整備する

工程表

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	→					
		1カ所 南エリア		1カ所 中央エリア		1カ所 北エリア
実績	→					
	地区社協情報交換会の実施した。	地域福祉推進協議会の設立に向け、南エリアの住民を対象に、ライン勉強会を開催した。	地区社協情報交換会の実施した。	地区社協情報交換会の実施し、地域福祉推進協議会を南エリアで設立した。	地区社協情報交換会を実施した。地域福祉推進協議会中央エリアの設立に向けて懇談会を実施した。	

社協の取り組み

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
1 日常生活圏域での地域福祉推進協議会の設立	<p>地域の関係団体、地域住民、ボランティアなど、さまざまな団体や個人から構成される地区社協が、日常生活圏域ごとに地域福祉推進協議会を設立するための支援を行います。</p> <p>具体的には、令和3年度に南エリア、令和5年度に中央エリア、令和7年度に北エリアに地域福祉推進協議会を設立します。また、各地区社協の事業などについては、必要に応じて研修などの機会を設けていきます。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】</p> <p>定期的に南エリア地域福祉推進協議会を開催し、また5月には中央エリアで設立のための情報交換会を開催しました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>中央エリアと北エリアの地域福祉推進協議会の設立に向けて、地区社協の交流や情報交換会等、進めて</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
		いきます。
2 住民と関係機関とのハブとしての地域福祉コーディネーター	<p>地区社協の設立及び運営支援を行う以外に、小学校区の地域福祉コーディネーターは、支援が必要だと思われる住民に対して、早期に地域包括支援センターなどの相談機関につなぐ役割を担っています。</p> <p>日常生活圏域（準中学校区）の地域福祉コーディネーターは、専門職等からなるケア会議に出席し、ケースの対象者を生活支援と介護予防、社会参加の機能を持つ地区社協等の住民活動へ積極的につなぐ役割を担っています。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】</p> <p>エリア別コミュニティケア会議に担当地区コーディネーターが毎月参加しました。ケースに応じ、権利擁護センターや包括支援センターと連携し支援につなげています。また認知症地域支援推進会議に委員として参加しています。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>引き続き、関係団体等と情報交換を行い、地域へのアウトリーチに取り組みます。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する

施策	施策 10 多世代交流の仕組みづくり
評価指標	多世代交流事業実施団体数
目標値	令和7年度までに5団体

工程表

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	→					
	実施団体数 2 団体	実施団体数 3 団体	実施団体数 3 団体	実施団体数 4 団体	実施団体数 4 団体	実施団体数 5 団体
実績	→					
	一部の計画していた活動はできなかった。					

市の取り組み

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
1 地域における多世代交流の場づくりの推進	<p>それぞれの地域特性に合った多世代交流事業について、住民や社協と一緒に検討し、継続的に実施することができるよう、場所や体制の調整を行います。</p> <p>また、特定の拠点で実施している多世代交流事業を、市内全域に拡大して展開することや、対象者の決まった既存事業を活かし、参加者の世代を拡げ新たな交流の場として応用することなどを検討します。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】</p> <p>令和5年度より新型コロナウイルス感染症による制限を解除し、公民館、地区センター、コミュニティセンター、地域福祉センター内の各施設を住民等の交流の場として、貸出を実施しました。また、令和3年度に和光市初となるPPP/PFI（公民連携）事業として複合施設「わびあ」が誕生しました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>引き続き、多世代交流が継続的に実施できるよう、場所や体制のあり方について検討します。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する

	計画の記載	令和6年度の取組状況・次期計画への引継事項
<p>2 新しい参加者の取り込み</p>	<p>地域活動やイベントについては、特定の住民のみが参加している状況があるため、今後はこれまで地域との関わりを持っていなかった住民を取り込んでいくことが重要になってきます。</p> <p>関係各課や社協、学校、各支援センターなどと連携し、様々なイベント・事業等において周知を行います。</p>	<p>【令和6年度の取組状況】</p> <p>地域活動やイベントについて、広報わこうや市ホームページの他、市公式 X (旧 Twitter)、インスタグラム、LINE 等様々な方法を用いて、幅広い世代に向けた周知活動を行い、新たな参加者の取り込みを図りました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>引き続き、新しい参加者の取り込むため、上記のような取組を行っていきます。</p>
<p>3 幅広い世代が参加する交流イベントへの支援</p>	<p>市民活動推進課など庁内各課と連携・情報共有し、各団体の交流イベント実施に当たって必要な支援を行います。また、他市事例等の情報収集を行い、新たなイベント案等を検討し、地域住民に対し積極的に提案を行います。</p>	<p>【令和6年度の取組状況】</p> <p>多世代・多文化等様々な主体が交流し繋がりを形成する機会として、和光市民まつりやわこらぼまつりはじめとした各種イベントを開催し、事務局や当日の会場運営等の支援を行いました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>地域共生社会の実現に向けて、幅広い世代が参加できるような交流イベント案を提案する等、各団体を支援します。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する
社協の取り組み

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
<p>1 世代を超えた交流の仕組みづくりを支援</p>	<p>現在、我々社協は、児童から高齢者まで多様な方々が集える事業所運営や事業を展開するほか、小地域福祉活動や地区社協活動、ボランティア活動等を支援しています。</p> <p>それぞれの事業所の強みを活かし、地域住民同士の顔が見える関係、世代を超えた交流の仕組みづくりを支援していきます。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】</p> <p>社協運営施設の事業や小学校での授業やあいさつ運動に地区社協の方やボランティアの方が参加し、多世代交流を行いました。</p> <p>また、社協が運営する学童クラブでは、ハロウィン行事やクリスマス行事などを地区社協とコラボし、交流を行いました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>気軽に参加できるイベントや交流の場が増えるよう、支援していきます。</p>
<p>2 地域の社会資源を拠点とした事業の実施</p>	<p>高齢者だけではなく、子育て世代やこどもも含めた健康づくりや、交流を目的とした体操教室やサロン、戦争体験話など、子供たちへの継承が必要な平和の集いなどを開催します。</p> <p>また、シニアが伝承できる昔遊び、あるいはこどもたちが行っているわこうっちカルタなどの遊びや、自然環境や文化を活かし、地域の方との苗植えや収穫の食育体験、川や湧き水の清掃や整備、文化や歴史に由来した講座や遊びなど地域特性や環境に応じた取り組みを行います。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】</p> <p>戦争体験についての語りの場や施設のおまつり、自然環境団体の協力による行事など、高齢の方、施設の利用者やこども、地域住民が交流を行いました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>引き続き、上記のような取組を行うことに加え、学童クラブでこどもたちを見守る、概ね55歳からのボランティア「プラチナぱぱ・ママ」について周知をしていき、新たな方を取りこみながら世代間交流を図っていきます。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する

施策	施策 11 多文化共生の推進
評価指標	和光市国際化推進計画において、今後調査により把握された地域に暮らす外国籍市民の生活課題を踏まえ、評価指標及び目標値の設定を検討
目標値	

工程表

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標	→		→			
	多文化共生のための施策検討・方向性のとりまとめ		多文化共生のための施策の実施			
実績	→					
	福祉関係課に対応状況調査を行った。	他部局が策定する計画と合わせて、取組を推進する。				
目標	→					
	評価指標の検討（次回中間見直しまで）					
実績	→					
	和光市国際化推進計画において調査方法の検討事項があることを確認した。	和光市国際化推進計画の調査方法の検討事項の支援・協力をしていく。				

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する
市の取り組み

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
1 多文化共生のための施策の検討	<p>市内関係部局と調整、あるいは他自治体の対応事例を調査するなどして、多文化共生のためにどのような取組が出来、また効果があるのかを検討し、そのうえで施策として実施していきます。その施策の実施のために、必要であれば予算措置を行います。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】 和光市国際化推進計画に基づき、ホームページや窓口で多言語・やさしい日本語での情報提供をしています。また、市内の外国人支援団体が開催する日本語教室（72回開催）への支援を行うとともに、子育て世代への支援として、NPO法人わこう子育てネットワークと協働で多文化子育て支援事業～通訳サポート～を16件実施しました。</p> <p>【次期計画への引継事項】 今後も継続してホームページ等でのやさしい日本語や外国語での情報発信に努めます。また、外国籍住民にサービスが提供できるよう、多文化共生ボランティア制度の周知や事業内容の改善を図るとともに、外国人総合相談センター埼玉の電話仲介通訳制度、出入国在留管理庁通訳支援事業等を積極的に活用します。</p>
2 評価指標の検討	<p>現在、外国人が増加している傾向にある一方で、外国人と地域で生活していくにあたってのニーズを知るための調査・指標等がありません。そのため、今後実施する調査等において、実態の把握、また施策の進捗評価が出来る指標の検討を行います。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】 外国人の実態やニーズを把握する調査は行っていません。</p> <p>【次期計画への引継事項】 評価指標として、和光市多文化共生ボランティアの活動件数を設定します。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する
社協の取り組み

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
<p>1 多文化共生を意識した施設運営</p>	<p>地域に暮らすすべての人が、国や文化の違いを超えて、理解しあい、ともに支えあいながら、安心して暮らせる地域を目指します。</p> <p>そのために、運営施設においては利用の対象や事業範囲などを考慮し、発行物に送り仮名やイラストを盛り込むなど、ユニバーサルデザインの7原則を意識します。</p> <p>また、ごみの出し方などの生活ルールについて多言語で表記し理解を促すなど、外国の方の地域生活での利便が高まり、地域住民も安心して暮らせるようになる取り組みを支援するとともに、多文化との共生に取り組む団体などと連携を深めていきます。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】</p> <p>施設のおたよりや、案内物等、誰でもわかりやすい記号を利用し、掲示しました。</p> <p>また運営施設によっては外国の幼児用書籍や海外の玩具等の購入や翻訳アプリなどを活用して対応した。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>引き続き、多言語表記や、ユニバーサルデザインの表記に努め、必要に応じて子育て通訳サポートなどの情報を提供していきます。</p>
<p>2 多文化共生の観点を含めた福祉共育の実施</p>	<p>福祉共育の観点では、障害や高齢に関するだけでなく、多文化共生についても内容に含め、こどものうちから多文化共生についての意識が醸成されるようにしていきます。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】</p> <p>誰でも参加できるスーパー公民館ディスコを開催。海外の方も参加していた。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>多様な福祉共育の在り方を提案し、多文化共生についての理解促進に努めていきます。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する

施策	施策 12 ひきこもり対策
評価指標	ひきこもり関係事業の実施回数
目標値	中間見直しまでに検討⇒令和5年度の計画進捗管理において、目標値の設定

工程表

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	ひきこもりセンター（仮称）の設置及びひきこもりに関する普及啓発活動の実施					
実績	アウトリーチの開始	アウトリーチの開始	ひきこもりセンターの設置			
目標			当事者家族のための情報共有の場の設置			
実績		当事者家族のための情報共有の場の設置（1年前倒し）				

市の取り組み

	計画の記載	令和6年度の実況・次期計画への引継事項
1 ひきこもりセンター（仮称）の設置と早期発見・早期介入	ひきこもりセンター（仮称）を設置し、民生委員など地域の実情を知る住民と情報共有することで、ひきこもりの発見とアウトリーチ型の支援に繋がっていきます。支援にあたっては、適切なアセスメントを実施し、それぞれの状況に合わせたプランを立てた上で伴走型の支援を行っていきます。	<p>【令和6年度の実況】</p> <p>アウトリーチ（自宅訪問等）を実施し、訪問を重ねることで信頼関係が築かれ、支援につながる事例があったため、有効性が確認できました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>令和4年10月に和光市総合福祉会館内にひきこもり相談</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
		センターを設置。ひきこもり相談の広報・周知を強化し、相談が寄せられるよう、継続し環境整備に努めます。
2 世帯に対する包括的支援の実施	ひきこもりを抱える世帯においては複合する課題を抱えるケースも多いため、的確に問題を把握し、家族に対する適切な助言・指導を行うなど、本人に対する支援だけではなく、世帯に対する包括的な支援を実施します。	<p>【令和6年度の実施状況】</p> <p>家族（親族）からの相談については、まずはひきこもりの方に対する理解を促し、チームとしてアプローチするための協力体制の構築に力をおいて支援にあたりました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>引き続き、ひきこもりの方に対する理解を促し、家族の協力を得ながら支援を行います。</p>
3 当事者家族のための情報共有の場の設置検討	ひきこもりの当事者やその家族同士が情報を共有したり、悩みを相談できるような場づくりを検討します。	<p>【令和6年度の実施状況】</p> <p>ひきこもり当事者同士の交流の場としてフリースペースや家族向けのひきこもり相談会に加え、勉強会や交流会も開催しました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>多くの人に活用していただけるよう、フリースペースやひきこもり相談会の充実や周知・広報に引き続き努めてまいります。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する
社協の取り組み

	計画の記載	令和5年度の実施状況・今後の実施予定
<p>1 認められる機会づくりの支援</p>	<p>社協が運営する事業所において、それぞれの事業を活用し、学校や会社などとは別のコミュニティなどで、認められ、受け入れられる機会について支援をしていきます。</p> <p>また、ICTを活用することでひきこもり状態でも活動に参加できるなど、対象者の特性に応じた対応も検討します。</p> <p>また、平成27年度より運営している、和光市くらし・仕事相談センターすたんど・あっぷにおいて実施している就労支援事業として相談の支援を行うほか、サロン活動、ボランティア作業を通して、就労準備や中間的就労につなげます。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】</p> <p>市民への周知啓発のための講演会を今回初めて土曜日に実施。令和6年度の実施支援は延べ507件、実人数で42名の方を支援しています。</p> <p>また、当事者のためのフリースペースを月1回開催、家族交流会を年3回（参加者のべ10名）、家族向け勉強会を2月に実施し、13名の方が参加されました。別途、朝霞保健所主導のもと朝霞地区4市合同でひきこもり家族教室を開催。初めての試みとなった。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>引き続きアウトリーチの実施を進め、関係機関と連携しながら支援を行っていきます。勉強会、交流会を引き続き実施していき、アンケートをもとに、内容も精査していきます。また、家族会の必要性についてニーズ調査を行い、ゆくゆくの設定について検討していきます。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する

施策	施策 13 自分らしくいられる居場所づくり
評価指標	小地域福祉活動（見守り活動やふれあいサロン活動）団体等の活動拠点や社会資源のマップ化
目標値	令和 4 年度までに作成⇒令和 5 年度以降の計画進捗管理において、目標値の設定

工程表

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標						
実績						
	<p>マップ案を作成し、地域ケア会議にて試験的に使用開始した。</p>	<p>助成金の交付や、既存の公共施設における活動の場の活用について検討を行った。</p>	<p>助成金の交付や、既存の公共施設における活動の場の活用について検討を行った。</p>	<p>高齢者向けウェブプラットフォーム GBER の運用を開始し、地域団体の活動拠点や社会資源のマップ化を実現した。</p>	<p>高齢者向けウェブプラットフォーム GBER 上により多くの地域団体の活動拠点や社会資源が掲載できるよう、地域団体に声掛けを行った。</p>	

市の取り組み

	計画の記載	令和 6 年度の実況・次期計画への引継事項
1 居場所づくりの検討	<p>誰も取り残さない地域を構築するために、身近で、自分らしくいられる居場所づくりを検討します。具体的には、既存の公共施設の有効活用の検討に加え、新たな空き家・空き店舗などの利用、またその促進につながるような取組を、社協と連携して行います。</p>	<p>【令和 6 年度の実況】</p> <p>居場所として各地区社会福祉協議会で地域実情に即したサロン等の活動が行えるよう生活支援コーディネーターが支援するとともに、介護予防活動補助金による活動支援を行いました。</p> <p>また、高齢者向けウェブプラットフォーム「GBER」上により多くの地域団体の活動拠点や社</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する

	計画の記載	令和6年度の実施状況・次期計画への引継事項
		<p>会資源が掲載できるよう、生活支援コーディネーターの協力のもと様々な地域団体に声掛けを行いました。</p> <p>【次期計画への引継事項】 引き続き、住民が主体となり活動できる身近な居場所づくりの支援について検討していきます。</p>

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する
社協の取り組み

	計画の記載	令和5年度の実施状況・今後の実施予定
<p>1 居場所の整備と確保の支援</p>	<p>サロン活動やこども食堂など、居場所は、高齢者、子ども、障害者や子育て世代、外国人などあらゆる住民の課題を解決する手法の一つになっています。</p> <p>誰もが、地域で気軽に立ち寄れる機会が住民の役割発揮の場となるとともに、身近な相談窓口として機能するよう、居場所の整備を進めていきます。</p> <p>具体的には、現状の活動拠点と小地域福祉活動を整理したうえで、公共施設の活用をはじめ、空き家や空き店舗などの活用に向けて、広報媒体による情報収集や所有者へ働きかけるとともに、小地域福祉活動などの拠点をマップにまとめた一覧などの情報を発信し、拠点の活用や共有が行われるよう支援します。</p> <p>また、ボランティアの協力により運営される寄り合いどころ「たまりば」のような居場所づくりが、住民主体で進むよう、小地域福祉活動助成を行うほか、埼玉県社会福祉協議会等の助成金事業の情報提供を行います。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】</p> <p>地域福祉活動助成金の交付、他団体の助成金情報の提供、申請補助を行いました。たまりばでは、地区社協、ボランティアによる運営を行いました。地域ではサロンや地域食堂などが開催されており、様々な年代の方が参加しています。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>各地区社会福祉協議会と小地域福祉活動が相互に発展するよう連携しながら、住民主体の居場所が増えるよう、支援を行います。</p>
<p>2 他法人等との連携による居場所づくりの推進</p>	<p>自分らしくいられる居場所が維持できるよう、地域における公益的な取り組みとして、施設の開放や、地域福祉に資する事業について、他の社会福祉法人等と連携し、進めていきます。</p>	<p>【令和6年度の実施状況】</p> <p>9月に市内6法人による和光市社会福祉法人連絡会を設立しました。</p> <p>【次期計画への引継事項】</p> <p>引き続き公益的な取り組みを推進していきます。</p>